

近畿地方整備局と本州四国連絡高速道路(株)が平成27年12月11日付けで締結した基本協定をもとに、接続に向けて具体的な使用範囲を定める細目協定の締結式を関係4機関で催行しました。

締結日：平成28年 2月25日（木曜日）

会場：国営明石海峡公園 管理棟（淡路市夢舞台8-10）

細目協定締結機関：国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所、国土交通省 近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所
本州四国連絡高速道路株式会社 神戸管理センター、本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

締結式の様子



協定書に調印中



締結後の握手

今回の細目協定で、光ファイバケーブルを相互使用する範囲



光ファイバケーブルを相互利用することでルート之二重化を図り、災害発生時等において一方が切断されても通信網が途絶えないようにします。（今年度中に接続工事を実施）

締結式の様子

主催者挨拶



兵庫国道事務所
平城事務所長



国営明石海峡公園事務所
辻本事務所長



本四高速(株)神戸管理センター
川上所長



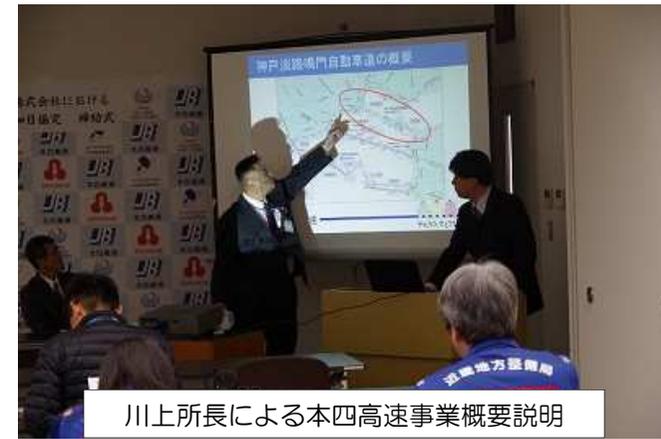
本四高速(株)鳴門管理センター
眞邊所長



締結式会場



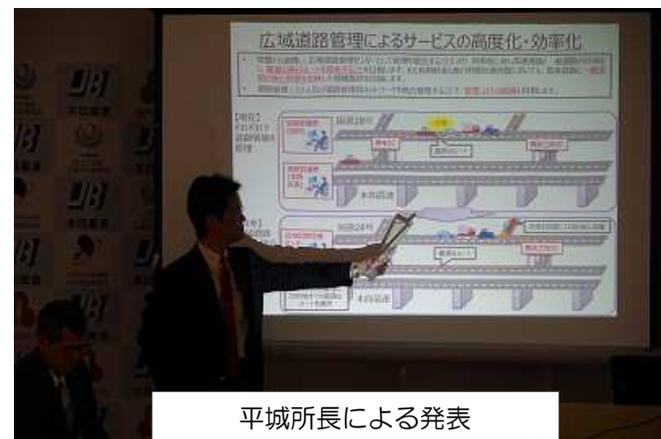
富永副所長による事業概要説明



川上所長による本四高速事業概要説明



原防災情報課長による協定概要説明



平城所長による発表



締結者・列席者による記念撮影
(近畿地整：左から、富永副所長、吉本情報通信技術調整官、辻本所長、平城所長)
(本四高速(株)：右から矢野電気通信課長、石原審議役、眞邊所長、川上所長)